男鹿市
観光文化スポーツ部
観光課

男鹿市 地域おこし協力隊募集要項

男鹿市は、秋田県臨海部のほぼ中央、日本海に突き出た男鹿半島の大部分を占め、三種町、大潟村、潟上市と接しています。人口は、令和７年３月末現在２３，１４６人で、気候は、冬季に日本海からの季節風が吹き付ける積雪寒冷地ですが、内陸部よりは降雪が少なく、比較的温暖な地域となっています。

青い海と緑の山々、そして湖と変化に富んだ美しい自然景観は男鹿国定公園の指定を受け、さらに、地質遺産の豊富さから男鹿半島・大潟ジオパークとして日本ジオパークに認定されています。また、平成30年12月には「男鹿のナマハゲ」が「来訪神仮面・仮装の神々」として、ユネスコの無形文化遺産として登録され、これらの豊富な観光資源を有することから、秋田県内を代表する観光地となっています。

平成３０年度には地域ＤＭＯが設立され、情報発信、プロモーション展開、セールス活動、マーケティング強化などにより、持続可能な観光まちづくりを目指しています。地域DMO又は男鹿市観光協会のメンバーとして男鹿市の魅力を新鮮な感性で掘り起こし、磨き上げ、観光振興の発展に意欲的に取り組んでくださる「地域おこし協力隊」を募集します。

【募集要項】

業 務 概 要	隊員は、地域おこし協力隊として、主に次の業務に従事していただきます。 （ア）地域DMO業務及び観光振興に資する活動 （イ）男鹿市観光協会業務及び観光振興に資する活動 ※ＤＭＯ（観光地域づくり法人（登録ＤＭＯ））：国の登録を受けた観光地域づくりの事業を行う団体で、男鹿市ではおが地域振興公社が登録されています。
応 募 要 件	・「観光や旅行が好き」「まちづくりをやってみたい」など、探求心、向上心、行動力のある方 ・最長３年間の活動期間終了後も、男鹿市に定住し、就業、起業する意欲のある方 ・三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域）に居住している方で、地域おこし協力隊を委嘱後に当該地域から男鹿市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方（家族の同伴も可）。 ※詳細は総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の秋田県男鹿市の欄をご覧ください。 ・心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方

	・普通自動車運転免許を所持している方 ・地方公務員法第16条に規定する職員の欠格条項に該当しない方 ・パソコン（メールの送受信、Word 及びExcel 等の操作）の一般的操作及びSNS等を活用した情報発信ができる方 ※１　日本語のほか、英語または中国語により、コミュニケーションが取れる方はなお可（必須要件ではありません）。
募 集 人 数	２名　※(ア)、(イ)どちらかを選択
勤 務 地	(ア)株式会社おが地域振興公社 (イ)一般社団法人男鹿市観光協会
勤 務 時 間	原則として、月２０日勤務（８：３０～１７：３０） ※受入事業者との雇用契約内容により、変更する場合があります。
雇用形態・期間	・雇用期間は、地域おこし協力隊委嘱日から令和８年3月31日（火）までとします。なお、活動実績等を踏まえて1年ごとに更新し、最長で3年まで延長することがあります。 ・協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。
給 与 等	・月額　２００，０００円～
待遇・福利厚生	・受入事業者と雇用契約を締結していただきます。協力隊としての職務に影響のない範囲で兼業は可能ですが、事前に届出が必要となります。 ・社会保険（健康保険・国民年金・雇用保険等）に加入します。 ・昇給及び、賞与等については受入事業者の給与規定に準じます。 ・活動期間中の住居は、家賃５万円を上限とし、受入事業者が借り上げし、貸与いたします。ただし、転居等に係る費用、生活備品、光熱水費等は個人負担とします。 ・活動に必要な消耗品及び活動に関連し出張する場合の旅費は、予算の範囲内で事業者が負担します。 ・勤務時間中は、活動に必要な自動車やパソコン、事務用備品等は貸与しますが、普段の生活や移動手段として自家用車は必要不可欠です。
休 日 ・ 休 暇	週休２日制
募 集 期 間	募集定員に達するまで随時募集
応 募 方 法	・市販の履歴書等（顔写真添付）に必要事項を記入し（記載事

	項が同等であれば任意様式の履歴書でも可とし、必ずしも手書きである必要はありません）、地域おこし協力隊活動計画書（手書きは不可とします）、住民票の写し（転出地確認のため）を同封の上、下記の応募先まで送付してください。 ※ 職歴については詳細に記入してください。 ※ 提出書類の返却はいたしません。 【 応 募 先 】 〒010-0595 秋田県男鹿市船川港船川字泉台66-1 男鹿市役所観光文化スポーツ部 観光課 地域おこし協力隊採用担当
選 考 方 法	・第１次選考：書類審査 ※ 応募者全員に選考結果を文書で通知いたします。 ・第２次選考：面接（第１次選考合格者のみ） 日時：追ってご案内いたします。 場所：男鹿市役所（予定） ※ オンライン面接も可とします。 ※ 面接者全員に選考結果を文書で通知します。 ※ 第2次選考に要する交通費及び宿泊費等は、応募者の負担となります。 ※ 男鹿市への住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。
問 合 せ 先	・男鹿市役所観光文化スポーツ部 観光課 担当 石川 ・電 話 0185-24-9141 ・メール kanko@city.oga.akita.jp ※ ご不明な点、ご不安な点がございましたら、遠慮なくお問い合わせください。